

## 大雪の影響に対する 中小企業者等への金融支援について

市では、令和8年1月21日からの大雪の影響を受け、県セーフティネット資金（経営支援枠：自然災害要件）を利用する中小企業者等を対象に、金融支援を行います。

### 対象となる方

- 新潟県セーフティネット資金（経営支援枠：自然災害要件）  
を利用する中小企業者等

※ 次の要件を満たす必要があります。

- 市内に事業所を有すること（個人事業主・・・現住所が市内でも可）
- 補助金の交付を申請する時点で継続して事業を行っていること
- 大雪の影響により、被害を受けていること

令和8年1月21日（水）から令和8年3月31日（火）までの融資実行分が対象

### 支援内容

#### 利子補給

新潟県セーフティネット資金（経営支援枠：自然災害要件）の借入利子の一部を市が補助金として交付

- 補 給 期 間：2年分
- 補 助 率：県融資利率のうち、利率1.0%
- 対象融資額：1事業者 1,000万円を上限
- 要 件：市税の滞納がないこと
- 交 付 方 法：融資実行後に一括
- 申 込 先：上越市産業政策課産業振興係

※ 令和8年3月31日（火）までに申請が必要です。

#### 信用保証料補給

新潟県セーフティネット資金（経営支援枠：自然災害要件）を利用する際に信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市が負担

- 補給額：信用保証料の25%相当額

※ 新潟県信用保証協会と上越市との契約による支援となるため、申請の必要はありません。

#### 新潟県セーフティネット資金 (経営支援枠：自然災害要件) の概要

- 融資限度額：3,000万円
- 資 金 使 途：運転・設備（借換不可）
- 融 資 期 間：7年（うち据置期間2年以内）
- 融 資 利 率：1.30%～1.70%
- 申 込 先：新潟県制度融資取扱金融機関



### お問合せ

上越市 産業部 産業政策課 産業振興係

〒943-8601 上越市木田1-1-3 ☎025-520-5729

概要等についてはこ  
ちらをご覧ください